

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 30日
住 所 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-8-18
県内企業等の名称 株式会社積田電業社
代表者役職氏名 代表取締役 積田 優

株式会社 積田電業社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

持続的成長と企業価値向上に挑戦し続け、安全安心で豊かな社会づくりに貢献し、環境への配慮、地球環境の維持向上に寄与し、地域社会の一員として積極的にSDGs推進につながるよう取り組んでいきます。

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	脱炭素化へ向けて、社有車を環境配慮車両に入れ替える。 <(現状値)2023年の数値> 環境配慮車両率:22.5%	<2030年に向けた指標> 環境配慮車両率:70% <3年後に向けた指標> 環境配慮車両率:30%
社会	社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2023年の数値> ①子供関連への寄付:1回/年 ②道路清掃活動:8回/年	<2030年に向けた指標> ①子供関連への寄付:1回/年 福祉関連への寄付:1回/年 医療関連への寄付:1回/年 ②道路清掃活動:20回/年 <3年後に向けた指標> ①子供関連への寄付:1回/年 福祉関連への寄付:1回/年 ②道路清掃活動:12回/年
経済	多様で柔軟な働き方の推進を図るために特別休暇を新設する。 (リフレッシュ・バースデー・ボランティア) <(現状値)2023年の数値> 特別休暇の日数:2日	<2030年に向けた指標> 特別休暇の日数:5日 <3年後に向けた指標> 特別休暇の日数:3日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。